

## 栗東市自殺対策計画(案)に対するパブリックコメント結果について

### 【意見募集の概要】

- (1) 意見募集期間 平成30年12月26日(水)～平成31年1月18日(金)  
 (2) 意見募集の周知 広報りっとう、ホームページ等  
 (3) 閲覧場所 市ホームページ、障がい福祉課窓口、情報公開コーナー(市役所1階)各コミュニティセンター  
 (4) 意見の提出方法 郵送、持参、ファックス、Eメール

### 【意見募集の結果】

意見の概要と市の考え方は以下のとおりです。

提出件数 20件(1名)

意見番号	質問内容	意見に対する市の考え方
1	本人、当事者、当人について表記の統一をお願いします。	表記の統一を図ります。
2	教員、教職員について表記の統一もしくは使い分けをされていることがわかるようにお願いします。	
3	P5(3)男女別・年代別の自殺死亡率 男性は、全国より低い水準ですが、自殺者数で働き盛り世代の割合が最も高いことから、全国の自殺死亡率に対する栗東市の男性の自殺死亡率と女性の自殺死亡率を比較する必要はないと思います。	男女の傾向をそれぞれ示すという意図でしたが、ご指摘のとおり対比していると解釈できるため、別紙の①のとおり修正します。
4	P9(4)事業対象者の支援機関とのつながりについて、脱字の修正をお願いします。 「精神科以外の支援機関とのつながりつてみると」⇒「精神科以外の支援機関とのつながりについてみると」	脱字のため修正します。
5	P15 庁内・地域での連携 ●の1つ目の4行目 「連携が図りがたい」⇒「連携が図れていない」	庁内の連携を進めている中で、すべての場面で連携が図れていないということではないため、「連携が図れていない面がある」と、修正します。

6	<p>P 1 5 自殺対策の人材育成</p> <p>●の2つ目 「相手方の先入観があり」との記述ですが、一般的に自殺に追い込まは、精神的な視野狭窄に追い込まれており、自分の置かれている状況を的確に表現できないといわれています。相手側の先入観と記述は望ましくないと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり「先入観」という文言の記載は適当でないため、改めるとともに文章の内容も明確にするため、別紙の②のとおり修正します。</p>
7	<p>P 1 5 自殺対策の人材育成</p> <p>●の3つ目 栗東市役所の全職員に対する研修の必要性と、対応した職員（支援者）のケアの2点が記述されています。全体職員に対する研修と個別の支援を継続的に行う職員（支援者）への支援は目的が大きく異なります。</p> <p>文章を分けて「支援者の支援」項目を記述することが望ましいと思います。また明確に記述することで今後の具体的な対応策につなげられると思います。</p>	<p>対応した職員（支援者）のケアの重要性を鑑み、一つの項目として掲げ、別紙の③のとおり修正します。</p>
8	<p>P 1 6 生きることの支援</p> <p>●の1つ目 受け止めることが重要という意見が栗東市職で出ていたのではないのでしょうか。「丁寧な対応と傾聴に心がける必要がある。」文言の追加をお願いします。</p>	<p>傾聴はゲートキーパーとして重要な行為の一つであるため、追記いたします。</p>
9	<p>P 1 7 思春期・青年期</p> <p>●の1つ目 18歳以降の支援の仕組み（例えば、子ども・若者総合相談）が十分ではないとの意図での記述でしょうか。記述内容があいまいで今後の施策の展開につながっていかないのではないのでしょうか。何が課題かを明確に記述されることが望ましいと思います。</p>	<p>18歳以降の支援が困難な理由が不明確なため、別紙の④のとおり修正します。</p>

10	<p>P17 思春期・青年期</p> <p>●の2つ目 10歳代～20歳代の相談は、思春期の特性等を十分把握し相談対応することが必要であり、精神科医療機関を紹介すれば悩みや問題が解決するものではないため、「精神疾患疑い＝医療受診」と直結した記述は誤解を生じると思います。</p>	<p>「精神疾患疑い＝医療受診」といった直結した記述は誤解を生じるとことでありますので、別紙の⑤のとおり修正します。</p>
11	<p>P17 思春期・青年期</p> <p>●の3つ目 「明確な理由がわからない」と「SOS の出し方」との関連性があいまいな記述になっています。</p> <p>「児童生徒の自殺については、援助危求的態度（SOS の出し方）を身につけさせることが重要である」と記述を修正してください。</p>	<p>ご指摘のとおり、不明確な記述となっているため、課題の内容を別紙の⑤のとおり修正します。</p> <p>また、このような課題を踏まえつつ、SOS の出し方を身につけさせる教育が重要であるという理解のもと、児童生徒に対する教育の推進に努めたいと考えています。</p>
12	<p>P17 思春期・青年期</p> <p>●の4つ目</p> <p>職員から挙げられた現状・課題であり、児童生徒にも抵抗感が強いというは言い切れないと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、児童生徒について言い切れない部分がありますので、別紙の⑤のとおり修正します。</p>
13	<p>P17 思春期・青年期</p> <p>●の5つ目</p> <p>記述の内容があいまいでどのように解釈してよいのか迷います。わかりやすい記述が必要。現時点においては、学校では自殺予防教育は難しいため、市のいずれかの部署で啓発すればよいのではないかという意見に読み取れました。</p>	<p>学校において、自殺予防教育を実施していくことは重要であることから、別紙の⑤のとおり修正します。</p>

14	<p>P22① 市役所職員に対する研修の開催 施策・事業内容に管理職は職員のゲートキーパとしての職員の指導者となるべき資質を備えるための研修の実施の追加をお願いします。</p>	<p>管理職に対する研修について「全庁的に自殺対策を推進していく意識を高めるための研修」の内容に含めて考えておりましたが、管理職から研修することの重要性を鑑み、別紙の⑥のとおり修正します。</p>
15	<p>P22 健康推進員、民生委員児童委員等は市民に身近な存在であり地域の健康課をキャッチする力がある方で重要な自殺予防対策の人的資源であると思いますので、研修の開催の事業の追加をお願いします。</p>	<p>健康推進員、民生委員児童委員等に対する研修については、方向性に記載している「地域で自殺対策に取り組む人材育成を検討・調整すること」という内容を踏まえ具体的に事業の追加をし、別紙の⑦のとおり修正します。</p>
16	<p>P24 男女共同参画社会の推進における普及啓発 DVの視点の記述をお願いします。</p>	<p>別紙の⑧のとおりDV相談の記述を追加します。</p>
17	<p>P25 「けん診」 ⇒ 「健（検）診」</p>	<p>一般住民向けの簡易な表現を重視し、原案のとおりとします。</p>
18	<p>P26 何らかの理由で住宅を失った方、新しい住居を求めているが取得が困難な方などへの対応の記述が必要だと思います。</p>	<p>P35の「良質な住宅の維持・提供」の箇所記述があります。見やすくするため当該記述をP26に移動させます。</p>

19	<p>P26⑪ 記述の修正  「困難な状況にあったりする可能性」  ⇒「困難な状況にある可能性」</p>	<p>ご指摘のとおり、計画書の記述としてふさわしい表現とするため、別紙の⑨のとおり修正します。</p>
20	<p>P27 自死遺族支援はご遺族の意向に基づき検討するものであり一方的な支援は好ましくありません。</p>	<p>ご指摘のとおり、一方的な支援とならないよう、支援の内容を別紙の⑩のとおり具体的に記載し、対応したいと考えています。</p>